

仙台市学校プールと水泳授業のあり方についての基本的な方針(中間案) Q&A

令和7年10月30日現在

No.	質問	回答
1	水泳授業の指導は、インストラクターだけに任せるのですか？ 教職員は、指導をしないのですか？	委託後も水泳授業は学校(教員)が行うものであることに変わりはありません。 指導・評価等はいくまで教職員が主体となって行います。 インストラクターは指導補助員として、教職員と連携して授業にあたります。
2	見学者(児童生徒)はどこで見学するのですか？	各民間施設によって異なりますが、適切な見学スペースを確保し、教職員が付き添うなど、児童生徒が安全に水泳授業を見学できるようにします。 児童生徒の体調によっては、民間等施設への移動をしない場合も想定しています。
3	「複数年で実施する」とは一体何年を目標にしているのですか？	現在、庁内の関係部署と協議中であり決まっていますが、一部の学校を除き、概ね10年未満での実施を検討しています。
4	各学校がどこの民間等のプールに行くのか決まっていますか？	「バスもしくは徒歩で概ね15分の範囲」という条件を満たす民間等施設を選定していきます。 各学校がどこの民間等のプールに行くのかについては、入札手続きの中で決定されます。